

佐井寺西まちづくり通信



第7号

発行日 令和5年1月18日
発行者 吹田市土木部地域整備推進室
住所 吹田市佐竹台1丁目6番1号
電話 06-6831-9697
FAX 06-6831-9674
E-mail saideranishi@city.suita.osaka.jp



平素は、佐井寺西土地区画整理事業の推進に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。さて、昨年11月には皆様のお陰を持ちまして、仮換地の指定を行いました。今後は事業完成に向け令和5年夏頃から造成工事を実施してまいります。引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐井寺西土地区画整理事業に関する説明会を開催します

この度、下記の日程におきまして、佐井寺西土地区画整理事業に関する説明会を開催させていただきますので、ぜひ御参加ください。

日程及び開催場所 ※事前の予約等は不要です。直接会場へお越しください。
※両日とも説明内容は同じものです。

令和5年2月18日(土) 10時00分～11時30分(9時30分受付開始)
場所：千里山コミュニティセンター多目的ホール

令和5年2月21日(火) 19時00分～20時30分(18時30分受付開始)
場所：千里市民センター大ホール

説明内容

1. 佐井寺西土地区画整理事業の概要とこれまでの進捗
2. 工事の計画及び令和5年度の工事内容について
3. 佐井寺西土地区画整理事業に係る補償について

～説明会場における留意事項～

1. 入室前の検温に御協力ください。
2. マスクの着用、手指の消毒等の感染症対策に御協力ください。
3. 感染拡大防止のため、連絡先の記録に御協力をお願いします(任意)
4. その他、会場においては、職員の指示に従ってください。

～参加前の留意事項～

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日程・定員等を変更する場合があります。
2. 自宅の検温にて37.5度以上の熱や風邪症状がある方は、御参加をお控えください。



工事着手について

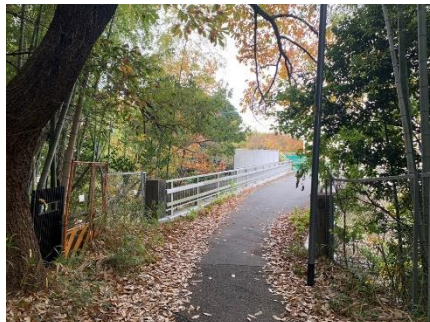
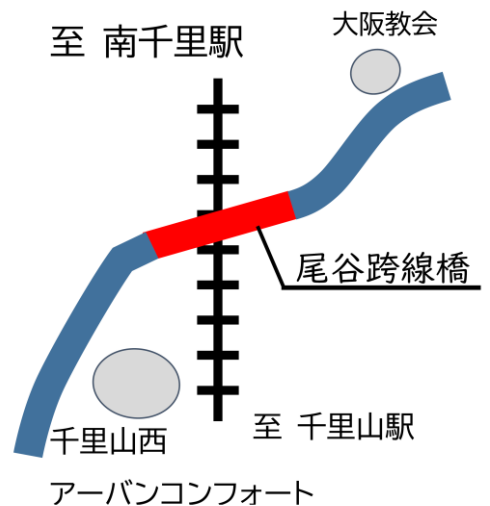
佐井寺西土地区画整理事業については、令和5年夏頃からの造成工事着手に向け、施工業者の決定、工事着手準備等を進めております。

具体的な施工方法、施工時期や実際の安全対策・環境取組等については、3月末予定の施工業者契約後に関係部局等との協議を行いながら決定していく予定です。

【告知】尾谷跨線橋の撤去について

阪急千里線を横断する跨線橋（尾谷跨線橋）の撤去に伴い、跨線橋に通じる市管理道路（佐井寺千里山西1号線）は令和5年度夏以降、事業区域内は通行止めとなる予定です。

令和5年春頃に予告看板を設置する予定です。



◆お知らせ

- 事業計画決定された区域内で、建築行為等を行う場合は、土地区画整理法に基づく一定の制限がかかります。
- 事業に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

吹田市土木部地域整備推進室

住所：〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1丁目6番1号 南千里庁舎3階

TEL:06-6831-9697

E-mail:saideranishi@city.suita.osaka.jp

- 区画整理事業のホームページ

アドレス：<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/organization/1018775/1009496.html>

